『小型移動式クレーン運転技能講習』開催のご案内

熊本労働局番号第２号－13(～2024.3.31)
建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺４丁目６－４　℡(096)371-3700
ホームページ：http://www.kensaibou-kumamoto.jp/

労働安全衛生法の規定に基づいて、つり上げ荷重１トン以上５トン未満の小型移動式クレーンは、登録教習機関が行う技能講習を修了した方でなければ運転できないことになっています。
当支部は熊本労働局長の登録教習機関として、下記要領により、技能講習を開催いたします。

《対象機種》下記のクレーンでつり上げ荷重が５トン未満のもの
トラッククレーン　ホイールクレーン　クローラクレーン
鉄道クレーン　浮きクレーン

1. 開催日時(3 日間：学科 14 時間　実技 7 時間)
【学科】令和　４年１０月１１日(火)　8:40　～　17:00
　　令和　４年１０月１２日(水)　8:40　～　17:00
【実技】令和　４年１０月１３日(木)　か　１４日(金)　のどちらか１日　8:50　～　17:00

2. 開催場所
【学科】　熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺 1-11-4)
【実技】　熊本県林業研究・研修センター(熊本市中央区黒髪 8-222-2)

3. 受講資格
なし

4. 一部免除対象者(3 日間：学科 11 時間　実技 7 時間)

下記に該当する方	講習時間
1. クレーン・デリック運転士免許を受けた者 2. 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した者 3. 旧クレーン則に規定するクレーン運転士免許を受けた者 4. 揚貨装置運転士免許を受けた者 5. 玉掛け技能講習を修了した者 6. 旧クレーン則に規定するデリック運転士免許を受けた者	1 日目　9:00　～　17:00 2 日目 12:45　～　17:00 3 日目　9:00　～　17:00
7. 建設業法施行令に規定する建設機械施工技術検定のうち、1 級の技術検定に合格した者で実地試験においてショベル系建設機械操作施工法若しくは基礎工事用建設機械操作施工法を選択した者、又は 2 級の技術検定で第 2 種若しくは第 6 種の種別に該当するものに合格した者 8. 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了した者	全科目受講 (受講料のみ免除) **※助成金制度を利用される場合は、7.8. の該当者であってもカリキュラムの都合上、免除価格でのお申し込みはできません。**

5. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)
【会　員】受講料：24,200 円(会員のテキスト代は無料です)
【非会員】受講料：24,200 円　テキスト代：1,700 円　**合計：25,900 円**
(一部免除対象者)
【会　員】受講料：22,000 円(会員のテキスト代は無料です)
【非会員】受講料：22,000 円　テキスト代：1,700 円　**合計：23,700 円**

6. 助成金について
受講者が建設業の社員(労働者)であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後 2 か月以内に提出する必要があります(申請先：管轄労働局)。

(裏面へ続く)

7. 受講申し込み

受付期間初日(8 月 16 日)に届く申込書から受け付けます。それ以前に届いた場合や、受付期間初日(8 月 16 日)に届いた場合で定員を上回る場合は、申込をお断りする場合があります。なお、受付にあたっては県内在住者を優先します。

● 受付期間

令和　４年　８月１６日(火)　～　令和　４年　９月２７日(火)

受付期間内であっても**定員になり次第締め切ります**ので、お早めにお申込み下さい。

● 申込み手順

１．お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。
（申し込み状況は、HP の『詳細スケジュール』にてご覧いただけます。）

２．受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～⑤をご郵送下さい。
書類確認後、受講票等をお送りします。

① 申込書（HP からダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください）
② 免除資格証明書類のコピー
③ 写真１枚（3.0×2.4 ㎝、申請前 6 ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。）
※申請書の所定の位置にのりづけすること。**※修了証用の写真として使用します。**
④ 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
⑤ 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。

● キャンセル・欠席について

・原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
・講習日の前日までにお申し出があった場合、1 回に限り講習日の変更が可能です。2 回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
・同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限ります。

≪申込み先≫　建設業労働災害防止協会　熊本県支部
〒８６２－０９７６
熊本市中央区九品寺４－６－４（建設会館４Ｆ）
ＴＥＬ：０９６－３７１－３７００
ＦＡＸ：０９６－３６４－２０２０

≪振 込 先≫　口　座：肥後銀行県庁支店（普通）１２９６０４
名　義：建設業労働災害防止協会熊本県支部